

平成25年7月15日

住民のみなさまへ

岬町長 田代 堯

**これからの岬町の子育て支援について検討する会議に参加してみませんか**

平成24年8月に就学前の子どもの教育・保育や地域の子育て支援に関する「子ども・子育て関連3法」が成立し、平成27年度から子ども・子育て支援の新たな制度がスタートします。

岬町では、この新制度における事業計画等の策定にあたって広く意見を聴くため、「岬町子ども・子育て会議」を設置しましたので、この会議に、審議会委員として参画する公募委員を次のとおり募集します。

- 1 応募資格 次の要件をすべて満たす方
  - ① 町内在住の20歳以上の方（平成25年7月1日現在）
  - ② 就学前又は就学児童の保護者であること。
  - ③ 平日の会議に出席が可能な方（会議開催中は託児あり。）
  - ④ 地方公共団体の議員または常勤の職員でない方
- 2 募集人数 2名
- 3 任 期 平成25年9月（町長の委嘱の日）から2年間
- 4 職務内容 ・町が年3回程度開催する会議に出席し、子どもの保護者の視点から、町の計画案に対する意見を述べていただくことや、町が各種事業を進めていく過程において、その実施状況の審議に参加していただきます。  
・委員に選任され、会議に出席したときは、本町条例に基づき、報酬、交通費を支給します。
- 5 応募方法 ・「岬町子ども・子育て会議委員応募用紙」に必要事項を記入のうえ、「これからの子ども・子育て支援について」をテーマに800字程度の作文を添付して、持参、郵送または電子メールで提出して下さい。（\*ファックスによる応募は受け付けません。）  
・応募用紙、原稿用紙は、子育て支援課の窓口で配布します。また、岬町のホームページからもダウンロードできます。（<http://www.town.misaki.osaka.jp/>）
- 6 応募期間 平成25年7月16日（火）から8月9日（金）  
・持参の場合の受付時間は、午前9時から午後5時30分まで（土・日を除く。）  
・郵送の場合は当日必着  
・電子メールの場合は、8月9日（金）24時までに受信したものを受け付けます。
- 7 選 考 ・選考は、提出された作文等により行い、選考結果については、全応募者に対し郵送で通知します。  
・提出された作文は返却いたしません。  
・個人情報については、目的以外に使用しません。ただし、選考により委員として委嘱される方については、町のホームページで氏名を公表します。
- 8 申込・問合せ先

岬町しあわせ創造部子育て支援課 〒599-0392 岬町深日 2000 番地の 1  
TEL : 072-492-2709 e-mail : [kosodate@town.osaka-misaki.lg.jp](mailto:kosodate@town.osaka-misaki.lg.jp)